

事業の仕分け 評価調書

基準日	平成21年3月31日現在	(単位：千円)												
①事業名	建物保険料								事業開始年度	11(S24)		年度		
②事業主体	福岡市								終了予定年度			年度		
③実施箇所	○全市 ○区別 (区)								⑤予算費目					
④所管課	財政局財政部財産管理課								会計	一般会計				
	tel: 092-711-4173				fax: 092-711-4833				款	総務費				
	mail: zaisankanri.FB@city.fukuoka.lg.jp								項	総務管理費				
⑥行政計画上の位置付け	総合計画								目	財産管理費				
	政策目標													
	施策事業体系													
	法律上の位置付け		法律名			左記の規定内容								
他の行政計画での位置付け		法律名			左記の規定内容									
⑦事業概要	時点	対象						将来達成したい状況						
	事業の目的 (事業開始時)	市有の建物、工作物及び建物内に收容される動産。						火災や風水害等の災害によって損害を受けた場合のてん補を行う。						
	事業の目的 (現在)	同上						同上						
	事業手法	事業の開始以来、加入物件については原則的にはすべての建物を対象としているが、対象範囲が所管局間で不統一であったため、火災等災害の危険度の低い建物や財産価値が少額で保険効果の低い建物などを対象外とする基準を平成5年度に設け、さらに平成21年度からは、基本的に建物価格が2億円以上のものとする見直しを行ってきたところである。												
	これまでの経過及び今後の全体計画	建物保険は、昭和24年1月に、市有の建物、工作物及び建物内に收容される動産の火災による損害を相互救済する事業を行うために設立された(社)市有物件災害共済会の建物総合損害共済へ加入している。同共済は当初から、分担金率を民間の一般火災保険料の60%とされており、加入市相互が助け合い共同して救済する事業であり、今後も効率的な運用を図りながら継続して事業を進めていく。												
	20年度実施内容	従来の加入基準により審査のうえ処理を行った。なお、平成21年度から加入基準の見直しを行った。												
21年度実施内容	予算(財政局管理分:改正前) 継続加入 市役所行政棟外 713件 共済責任額 11,843,586万円 分担金 19,361千円 新規加入 和白公民館外 11件 共済責任額 182,892万円 分担金 373千円 なお、継続や新規申し込みについては、新加入基準に基づき建物価格が2億円未満のものについては加入を制限している。													
⑧年度計画	スケジュール		平成20年度				平成21年度				平成22年度(予定)			
			第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期
			継続加入 →				継続加入 →				継続加入 →			
			新規、廃止について随時手続				新規、廃止について随時手続				新規、廃止について随時手続			
			各局へ継続案件照会				各局へ継続案件照会				各局へ継続案件照会			
繁忙期	特に忙しい													
	忙しい	○			○	○				○				○
	通常		○	○			○	○			○	○		
	非稼働・未実施期間													

⑨ 資源投入量	予算・決算	年度		総事業費	18年度決算		19年度決算		20年度決算見込		21年度予算			
		事業費(正規・嘱託・臨時職員の人件費を除く)			-	19,267	19,353	19,462	19,733					
		うち、当該個別事業事業費(各人件費を除く)※			-	19,267	19,352	19,462	19,733					
		財源内容	うち委託費・報償費		-									
			特定財源	国庫・県支出金	-									
				市債	-									
				受益者負担分(使用料等)	-									
				その他	-	840	812						60	
			一般財源	-	18,427	18,540	19,462	19,673						
		一般財源 + 市債	-	18,427	18,540	19,462	19,673							
人件費・投入業務量	正規職員	標準人件費		0.20	人	0.20	人	0.20	人	0.05	人			
		7,600	千円	1,520	千円	1,520	千円	1,520	千円	380	千円			
	嘱託職員	標準人件費			人		人		人	0.15	人			
		3,200	千円	0	千円	0	千円	0	千円	480	千円			
	臨時職員	標準人件費			人		人		人		人			
1,500		千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円				
職員数計			0.20	人	0.20	人	0.20	人	0.20	人				
減価償却費	職員1人当たり標準減価償却費	180	千円	36	千円	36	千円	36	千円	36	千円			
庁舎維持管理費	職員1人当たり標準庁舎維持管理費	210	千円	42	千円	42	千円	42	千円	42	千円			
事業のトータルコスト				20,865	千円	20,950	千円	21,060	千円	20,671	千円			

※事業が複数の個別事業から構成されている場合は、上段に事業費を記入し、下段に当該個別事業の事業費を記入する

指標・名称		初期値	目指すべき目標値		18年度	19年度	20年度	21年度	
⑩ 数値目標	アウトプットに関する指標	加入件数	(年度)	(平成 年度)	目標				
					実績	718	716	713	
					目標				
	アウトカムに関する指標				目標				
					実績				
					目標				

指標・名称		達成状況(20年度)	評価 A~D	目標の達成及び未達成の理由、今後必要となる努力・対策
⑪ 目標達成度(20年度)	アウトプットに関する指標	0	0	本市の建物が火災や風水害等の災害によって損害を受けた場合のてん補を行うため、民間より割安の建物総合損害共済委託へ加入を行った。なお、損害にあう可能性が高い清掃工場等の火気を取り扱う機械器具や損害にあった場合の損害額が大きい舞台施設等についても加入した。
		0	0	
	アウトカムに関する指標	0	0	
		0	0	

外部要因		事業実施の追い風となる外部環境	なし
内部要因		事業実施に支障となるものが予測される外部環境	なし
関連事業	所管所属名		関連内容
	事業名		関連内容
	所管所属名		関連内容

⑬ 事業内容のチェック	項目		評価 A～D	所管部署の現状分析・理由
	事業の必要性の視点	必需性 市民が社会生活を営むうえで必要不可欠なサービスか		C
公益性 サービスの提供により市民福祉が増大しているか			C	同上により補償額を他の事業へ充てることができる
実施主体の視点	代替性 市以外(民間、NPO、国、県など)が同種のサービス提供の実施主体となっている事例がないか		C	民間の保険制度への加入も可能ではあるが、同様な保障内容となれば高額な保険料となる。
共働の視点	共働 地域・企業・NPO等との連携し、共働できているか。役割分担が出来ているか		A	ほぼ全国の市が加入している。
連携・効果性の視点	連携 市の他局・他部又は国・県との連携や役割分担が出来ているか		A	全国の市と互いに助け合い共同して救済する制度である。
受益者負担の視点	受益者負担 受益者の負担の現状はどうなっているか		B	施設によっては使用料を徴収している。
有効性・効率性の視点	対象者 事業の対象や働きかけの相手方等について効果的な絞り込みが出来ているか		A	加入基準を設けている。
	資源の有効活用 市が持っている社会資本・ストック(施設・調査資料等)を有効に活用しているか		B	多くの市民が利用する施設等は、建物価格が定額でも加入を可としている。
	コスト 業績の実績と投入コストを比較し、コストに見合う成果を上げているか		B	火災や天災など不測の事態に備えた事業であるため費用対効果は測れない。
	これ以上コストを下げるためにできることは何か。もしくは、同様のコストでより大きな成果を上げることが可能か			全国の市が互いに支え合う互助制度のため提案できるか検討を要する。

⑭ 課題と今後の取り組みの方向性	
課 題	今後の取り組みの方向性
加入基準の適正化	建物の構造や建築価格による、加入の選別を適正に行う。

⑮ 事業に対する所管部署の総合評価		
必要性	分析・理由	
B	A 高い B C D 低い	建物保険という性格上、費用対効果の面だけでの評価は困難であるが、災害時に備えて保険に加入することは必要と考える。

⑯ 今後の事業展開		
今後の方向性	予想される今後の展開	事業終了の条件
I	I 拡充・継続 II 要改善 III 国/県/広域 IV 民間 V 縮小 VI 廃止 加入基準については、費用対効果を考慮し、今後も検討していく。 また、加入基準の運用については、所管局の判断に委ねているが、全市的に統一した適用を図る。	なし